

第8回 中国知財セミナー【契約編】 ～現地提携・進出の際の 契約は大丈夫だった？～

知財勉強会

開催日時

2020年2月13日 14:00～16:00

(交流会 16:00～17:00)

場 所

京都リサーチパーク

1号館4階 G会議室

米中貿易摩擦は激しく応酬した中、実は中国がより市場開放に向けた法律整備を行っていたことはご存知でしょうか。また、GDP 総額世界二位まで実力を付けてきた中国では、14億人の消費ポテンシャル・内需拡大は今後の成長のカギを握り、外国企業にとってもマーケットとしての可能性は一段と高まってきたと言えます。

そこで、中国ビジネスを円滑に推進されるためには、日本と異なる中国法制度、知財制度、各種プラクティス、商習慣などを含めて、中国における常識・非常識をしっかりと認識・理解されることは、中国ビジネスパートナーとの契約を問題なく結ぶために極めて重要なことと言えます。

本セミナーでは、中国の歴史、文化、法制度の側面からみた中国ビジネスの全体像を解説した後、実務なところ落とし込んで、中国における契約実務を日中間プラクティスの相違に着目して、事例を交えながら、現場での注意点を詳しく解説いたします。

【セミナー内容構成】

I. 中国ビジネスの全体像について

1. 中国の歴史、文化、法制度からみる中国ビジネスの特徴
2. 改革開放後の中国はどのように発展してきたのか？
3. 商慣習としては契約を重要視する？そうではない？
4. 知財保護を重要視する国？そうでない国？
5. 米中貿易摩擦の現状及び中国経済・知財に与える影響

II. 中国ビジネスの場で失敗しない契約

1. 契約における失敗例及び成功例
2. 基本なところが一番落とし穴
3. 中国の裁判実務では契約内容をどうみているのか？
4. 契約は結んで終わるものではない
5. 相手の契約不履行に備えるためには
6. 各類型の契約作成についての注意点
販売代理契約／商品売買契約／製造委託契約／
ライセンス契約／共同開発契約／機密保持契約
7. 日本の中小企業が特に留意すべき点

●参加費：会員 無料

(他府県発明協会会員 1回 2,000円／
非会員 3,000円)

●交流会：無料（会員・非会員共）

参加は任意。名刺交換と懇談

●定員：40名 先着順（定員になり次第、締め切り）

●申込先：京都発明協会HPの申込フォームへアクセス、 またはE-mailでお申込みください。

※E-mailでお申込みの場合は、裏面の申込書に必要事項
をご記入のうえ、件名に必ず「知財勉強会・第8回申込」
とご記載ください。



講師・毛立群（Mao liqun）氏（中国弁理士・弁護士）

中国浙江大学工学部卒業、大阪大学大学院工学研究科修士終了

2000年～2009年

松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）
技術部門、本社知財部門勤務

2009年～2014年

中国専利代理事務所（C P A）勤務

2014年～

上海にて立群専利代理事務所設立

現在は日本企業の中国における知財コンサルタント、権利
取得&活用及び紛争解決を中心に活動している。



一般社団法人 京都発明協会

バス 京都リサーチパーク前 下車 徒歩約 4 分
五条千本 下車 徒歩 5 分